

## 研修報告書

報告者 たかやま自民クラブ

1. 研修期間		令和 5年 1月31日
2. 研修先		東京都豊島区東池袋 アットビジネスセンター池袋駅前別館「805号室」
3. 研修項目		「政策議会」をめざして ～一般質問を活用し議員活動を検証する～
4. 研修の目的		講師：法政大学 土山希美枝 地方議会セミナー <u>たかやま自民クラブ</u> 受講者 橋本正彦 渡辺甚一 伊東寿充 石原正裕 榎 隆司 沼津光夫 西田 稔 中谷省悟 西本泰輝 笠原 等 水野千恵子
5. 研修内容 ※視察内容は、視察項目によって各自の判断で記載	ア. 概要	(政策議会の一般質問) 一般質問の機能を発揮させる 1. 自治体の「政策議会」 2. 一般質問の機能と制度 3. 一般質問はなぜ「機能していない」のか 4. 一般質問を機能させるために (論点を絞る/事実を厚くする/問いただし) 5. 政策議会の「資源」としての一般質問  (議員活動の対話型検証) 事例と対話でめざす議員力の向上 1. 自己紹介と「議員活動をめぐる疑問や悩み」の紹介 2. 「議員活動をめぐる疑問や悩み」の検証 (1) 3. 「議員活動をめぐる疑問や悩み」の検証 (2) 4. 「議員活動をめぐる疑問や悩み」の検証 (3) 5. 共有のまとめ
	イ. 効果	・市民が必要不可欠とする政策・制度を整備するための機構で、「よりよく整備する」が自治体の目標。議会・長はそのために種類の異なる権限を与えられた機構

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会が、信頼を得る信託と負託に応えること。わがまちの政策・制度は、議会がいるから（行政だけより）良い状態であるという市民からの評判を得ること</li> <li>・一般質問は議員にとって、議員が、自分の活動と知見を集約し、わが町の、政策・制度の争点を提起し、議員が行政の政策執行の在り方に監査・提言することで、自治体政策を間接的に制御する機会</li> </ul>
	ウ. 課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰のための質問か、誰のための答弁なのか、残念な質問、もったいない質問になっていないか、まちをよくするために問い質しているのか、公表数字を確認するだけの質問、論点を入れすぎてぼけてしまった質問、一般質問としては個別すぎる質問、合理的な根拠のない批判、国や県の政策や事業で市が関知できない事柄の質問、自身の政治信条の演説に終始している質問、一問一答のやりとりを続けるうちに混乱してしまった質問</li> <li>・一般質問は「事実」「分析」「主張」で構成され論点は基本的に「事実」と2種類の「意見」で構成される。「事実」（現状、問題状況）「意見」（分析＝事実からいえること）「意見」（主張＝言いたいこと）を大前提にその質問で「まちはよくなる」のか、そのために何を「問い質すのか」</li> <li>・一般質問の議論を通じて「納得」にたどりつけるか、なにが問題なのか明確で、その論点提起に「納得」させられるか、問題を「問題だ」といえる、必要な情報が入っているか、政策提案が具体的で、わがまちの状況を反映しているか、問題を共有し納得にたどりつく議論という対話</li> </ul>
6. 考 察		<p><u>政策議会としての姿への形成にあたり、一般質問をどう機能させていくのか？</u></p> <p>効果において示したが、自治体とは市民が必要不可欠とする政策・制度を整備するための機構で、「よりよく整備する」が自治体の目標。議会・長はそのために種類の異なる権限を与えられた機構。</p> <p>しかし、この必要不可欠においては正解が無い。</p> <p>当然ながら、各自治体によって違いがあり、様々な課題・地域性によって政策や制度も様々である。</p> <p>よりよく整備することは、未来をコントロールする必要があり、信託は理念や空想ではなく（政策・制度）がその成果物である。</p> <p>われわれ議会としての成果とは、議会という場での多面的な議論からなる、政策・制度の制御である。議会が信頼を得るとは、信託・負託に応えること。議論の決断により、政策・制度を良い状態にする。</p>

	<p>「成果＝実績」と「認知」を高めていくこと。 これらを踏まえ、議員にとって自身の活動を通して知見を集約し、政策や制度に対し争点を提起し、監査・提案できる機会が一般質問の機会であり、議会としても一般質問を機能させていく必要がある。</p> <p><u>一般質問を機能させるためには</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・その質問で、「まちはよくなる」か、そのために何を問い質すのか、その論点は監査機能を果たすのか、政策提案機能を果たすのか。</li><li>・とりあげる現状がなぜ問題なのかと言う問題意識を伝えられているか、その状況をどういう意味で問題なのかが伝わらないと質問と答弁が噛み合わないため、そういった事態を避ける必要がある。</li><li>・何が問題なのかが明確で、その論点提起に納得させられるか。(その質問でまちはよくなるのか)</li><li>・問題を問題だと言える必要情報がはいつているか</li><li>・政策提案が具体的か、わが町の状況を反映しているか。</li></ul> <p>その問題を問題として共有し納得にたどりつく議論と対話が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・質問力とは、情報収集する力・争点に気づく力・分析する力・説明する力・議論する力の総合的な政策形成力であり、議員の政治家としての活動と知見の集約で、議会の政策資源として活かす必要がある。</li></ul> <p><u>おわりに</u></p> <p>自身の一般質問の価値を高めるには、事実を固め、論拠→事実→分析→主張といった組み立てを持って臨み、理事者側との議論を通じて問題を問題として共有、そして納得にたどり着くことである。議会は「政策議会」を形成していく為の「資源」として、議員からの一般質問を活かせることは、議員間での課題共有が、連携を生み、議会として委員会での争点性を見出すことは、行政の政策執行への監査・提案に繋がり、自治体政策を間接的に制御していく機会となる。「自治体の政策・制度は、議会があるから、良い状態である」と市民から評価を得るためにも政策議会としての姿とは、一般質問を機能させ、一般質問の価値を高める。市民からの必要不可欠に対し、良い状態であるように信託された権限を使い制御する、政策主体としての議会「政策議会」と自治体がより良き未来を目指し、前進する姿でもある。</p>
--	---